

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成27年1月27日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成26年9月21日 至平成26年12月20日）
【会社名】	株式会社ハチバン
【英訳名】	HACHI-BAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 克治
【本店の所在の場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 酒井 守一
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市新神田一丁目12番18号
【電話番号】	076-292-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 酒井 守一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成25年 3月21日 至平成25年 12月20日	自平成26年 3月21日 至平成26年 12月20日	自平成25年 3月21日 至平成26年 3月20日
売上高 (千円)	4,598,042	4,885,013	5,991,221
経常利益 (千円)	440,208	451,078	445,116
四半期(当期)純利益 (千円)	245,829	250,924	211,578
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	253,658	453,118	162,386
純資産額 (千円)	2,889,333	3,852,165	3,565,158
総資産額 (千円)	4,396,331	5,389,760	5,131,898
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	16.96	15.70	14.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.72	70.95	69.47

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 9月21日 至平成25年 12月20日	自平成26年 9月21日 至平成26年 12月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.10	3.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社ハチパントレーディング(タイランド)は、重要性が増したため連結の範囲に、持分法非適用関連会社であったダブルフラワリングカメラ株式会社は、重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の推進により、円安・株高傾向が続き、国内景気は緩やかな回復基調をもって推移しております。その一方で、消費税率引き上げ後の個人消費に弱さがみられ、依然として先行き不透明な状況が続きました。

外食産業におきましては、消費税増税による売上への影響は限定的なものに留まっておりますが、消費者の節約志向は依然として強く、また、原材料価格やエネルギーコストの上昇ならびに人手不足を背景とした人件費関連コスト等の上昇、異業種との競争が続くなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、「食の安心・安全」の向上はもとより、より高品質・より健康志向の商品の提供、接客サービスの向上に努め、お客さまの信頼を最優先に事業活動を展開しております。

当第3四半期連結累計期間中の店舗展開につきましては、直営店1店舗、加盟店9店舗（海外）を新規開店する一方、賃貸借契約の終了による直営店の閉店1店舗、加盟店都合による閉店5店舗（国内3店舗、海外2店舗）があり、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は262店舗（前期末比4店舗増、うち国内3店舗減、海外7店舗増）となっております。その内訳は、ラーメン店舗131店舗、和食店舗12店舗、海外店舗119店舗であります。

なお、タイ王国における海外事業の重要性が増してきていることにより、第1四半期連結会計期間から、非連結子会社であった株式会社ハチバントレーディング（タイランド）を連結子会社へ、持分法非適用関連会社であったダブルフラウリングカメラ株式会社を持分法適用関連会社として、それぞれ連結の範囲に含めております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、連結対象会社の増による海外事業のスープ・エキス売上の増加により48億85百万円（前年同期比6.2%増）、営業収益（売上高とロイヤリティ収入等の合計）は、53億4百万円（前年同期比6.0%増）となりました。営業利益は、コストダウンに努めましたが、仕入原価の増加や人件費を始めとした諸費用の増加を吸収しきれず3億25百万円（前年同期比1.1%減）、経常利益は為替差益の計上により4億51百万円（前年同期比2.5%増）、四半期純利益は2億50百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

セグメント別の状況につきましては次のとおりであります。

外食事業

（ラーメン部門）

8番ラーメンフランチャイズチェーンの国内展開を主とするラーメン部門では、店舗の改装・移転による店舗イメージの刷新、より高品質・より健康志向の商品の提供、接客サービスの維持向上に取り組み、来店客数の増加に努めております。

当期は、主力商品である「野菜ラーメン」の品質向上に重点を置き、調理技術の向上のための店舗巡回指導に注力するとともに、数量限定メニュー「野菜トマトラーメン」を9月に、「野菜牛もつ煮ラーメン」を11月に販売いたしました。

また、ラーメン商品のテイクアウト販売の展開として、石川県・福井県でそれぞれ1店舗ずつ、「ドライブスルー方式」を導入いたしました。当該方式を導入した店舗は3店舗となっております。

これらの営業諸施策の結果、8番ラーメンチェーン既存店売上高前年比は101.4%となりました。

当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、8月にJR金沢駅構内の商業施設「あん」と内で「8番ラーメン金沢駅店」を新規出店いたしました。賃貸借契約の終了による直営店の閉店1店舗、加盟店都合による閉店3店舗があり、131店舗（うち加盟店114店舗、直営店17店舗、前期末比3店舗減）となっております。

(和食部門)

和食料理店を直営店方式により展開する和食部門においては、個店ごとの店舗特徴や立地特性をよりアピールするほか、季節の変化に応じた健康志向メニューの提供に取り組み、来店客数の増加に努めております。

「地酒と手造り料理 八兆屋」では、季節毎の食材を使った健康志向メニュー「季節のそば膳」を販売するほか、特別企画として、10月に「寿しと手造り料理 長八・金沢駅前店」では「伊勢海老姿造り1尾1,000円(税別)」での販売、11月には「海鮮市場料理 市の蔵」で「香箱がに1杯490円(税別)」の販売を行いました。

これらの営業諸施策の結果、既存店売上高前年比は103.3%となりました。当第3四半期連結会計期間末の店舗数は12店舗(前期末比同数)であります。

以上の結果、外食事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は43億72百万円(前年同期比1.9%増)、経常利益は仕入原価や人件費の増加を吸収しきれず5億78百万円(前年同期比8.5%減)となりました。

外販事業

当社製品を主要販売品目とする外販事業は、より付加価値のある商品の開発と提案に努め、生麺ブランド「八番麺工房」、冷凍生餃子を、地元スーパーマーケット様を始めとして、国内各地の生活協同組合様、量販店様を中心に販売の拡大に取り組んでおります。

以上の結果、より厳しさを増す生麺市場の販売競争の中で、当第3四半期連結累計期間の売上高は5億32百万円(前年同期比4.6%減)、経常利益は販売管理費用の効率化に努めたことにより19百万円(前年同期比14.8%増)となりました。

海外事業

8番らーめんフランチャイズチェーンの海外展開ならびに主としてラーメンスープ・エキス等の食材の輸入と販売を行う海外事業においては、既存出店地域での新規出店、スクラップアンドビルドに取り組むほか、高品質なラーメンスープ・エキスの開発と生産体制の充実増強に努めております。当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、中華人民共和国(大連市)で2店舗の閉店はありましたが、タイ王国で6店舗、香港で3店舗の新規出店があり、119店舗(うちタイ王国111店舗、香港8店舗、前期末比7店舗増)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、タイ王国での店舗売上好調に加え、主に連結対象会社数の増によるスープ・エキス売上の増加により、3億99百万円(前年同期比155.3%増)、経常利益は1億36百万円(前年同期比25.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億57百万円増加して53億89百万円(前連結会計年度比5.0%増)となりました。これは主に長期貸付金が71百万円減少したものの、投資有価証券が2億23百万円増加したことや、売掛金が2億14百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ29百万円減少して15億37百万円(前連結会計年度比1.9%減)となりました。これは主に買掛金が85百万円増加したものの、長期借入金金が64百万円減少したことや、賞与引当金が41百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ2億87百万円増加して38億52百万円(前連結会計年度比8.1%増)となりました。これは主に、自己株式が94百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が1億91百万円増加したことや、利益剰余金が1億61百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,040,558	16,040,558	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	16,040,558	16,040,558	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年9月21日 ～平成26年12月20日	-	16,040,558	-	1,518,454	-	379,685

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,862,000	15,862	-
単元未満株式	普通株式 153,558	-	-
発行済株式総数	16,040,558	-	-
総株主の議決権	-	15,862	-

【自己株式等】

平成26年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハチパン	石川県金沢市新神田1丁目12番18号	25,000	-	25,000	0.16

(注) 当第3四半期会計期間において、取締役決議に基づき自己株式200,000株取得したこと等により、当第3四半期会計期間末における自己株式は225,827株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年9月21日から平成26年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月21日から平成26年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	427,889	231,444
売掛金	321,180	535,287
商品及び製品	55,217	97,291
原材料及び貯蔵品	25,369	22,643
繰延税金資産	68,974	46,646
その他	138,675	183,642
流動資産合計	1,037,307	1,116,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	708,260	708,420
機械装置及び運搬具(純額)	233,721	310,746
工具、器具及び備品(純額)	156,869	148,861
土地	1,079,594	1,079,594
建設仮勘定	4,520	4,287
有形固定資産合計	2,182,965	2,251,911
無形固定資産	40,704	43,617
投資その他の資産		
投資有価証券	1,064,619	1,288,229
長期貸付金	131,380	59,500
関係会社出資金	72,292	72,292
差入保証金	312,220	328,550
保険積立金	227,813	222,380
繰延税金資産	59,347	-
その他	28,036	27,220
貸倒引当金	24,788	20,896
投資その他の資産合計	1,870,921	1,977,275
固定資産合計	4,094,591	4,272,804
資産合計	5,131,898	5,389,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	221,135	306,251
短期借入金	129,988	96,700
未払法人税等	82,942	80,577
賞与引当金	88,137	46,375
未払費用	260,657	262,435
その他	132,252	132,884
流動負債合計	915,112	925,225
固定負債		
長期借入金	259,045	194,842
長期末払金	213,751	213,751
繰延税金負債	-	29,614
長期預り保証金	178,831	174,161
固定負債合計	651,627	612,368
負債合計	1,566,740	1,537,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,518,454	1,518,454
資本剰余金	1,411,848	1,411,848
利益剰余金	685,708	847,452
自己株式	7,965	102,704
株主資本合計	3,608,047	3,675,050
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,888	148,687
為替換算調整勘定	-	91
その他の包括利益累計額合計	42,888	148,779
少数株主持分	-	28,335
純資産合計	3,565,158	3,852,165
負債純資産合計	5,131,898	5,389,760

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
売上高	4,598,042	4,885,013
売上原価	2,272,882	2,525,866
売上総利益	2,325,159	2,359,146
営業収入	406,015	419,234
営業総利益	2,731,174	2,778,380
販売費及び一般管理費		
運賃	202,681	203,374
役員報酬	80,467	77,062
給料及び手当	960,024	1,002,250
賞与引当金繰入額	36,493	40,261
退職給付費用	13,968	13,498
地代家賃	185,033	182,332
水道光熱費	140,170	134,626
減価償却費	49,986	58,213
その他	733,327	741,384
販売費及び一般管理費合計	2,402,151	2,453,006
営業利益	329,023	325,374
営業外収益		
受取利息	7,326	6,763
受取配当金	93,331	90,539
受取地代家賃	42,142	38,035
受取保険料	3,845	4,491
受取手数料	6,341	6,450
設備賃貸料	4,167	178
為替差益	-	14,616
その他	3,150	6,496
営業外収益合計	160,306	167,571
営業外費用		
支払利息	2,060	1,790
賃貸費用	40,489	36,508
為替差損	4,761	-
持分法による投資損失	-	2,446
その他	1,809	1,121
営業外費用合計	49,121	41,867
経常利益	440,208	451,078
特別損失		
固定資産除却損	715	149
減損損失	210	-
特別損失合計	925	149
税金等調整前四半期純利益	439,282	450,929
法人税、住民税及び事業税	155,500	164,000
法人税等調整額	37,952	30,444
法人税等合計	193,452	194,444
少数株主損益調整前四半期純利益	245,829	256,484
少数株主利益	-	5,559
四半期純利益	245,829	250,924

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	245,829	256,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,829	191,576
為替換算調整勘定	-	2,475
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,582
その他の包括利益合計	7,829	196,634
四半期包括利益	253,658	453,118
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253,658	446,296
少数株主に係る四半期包括利益	-	6,821

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であった株式会社ハチパントレーディング(タイランド)は、重要性が増したため連結の範囲に、持分法非適用関連会社であったダブルフラウリングカメラ株式会社は、重要性が増したため持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

債務保証

持分法適用関連会社ダブルフラウリングカメラ(株)の代表取締役の金融機関からの借入に対して、連結子会社(株)ハチパントレーディングジャパンが債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
保証金額	1,678千円	保証金額 - 千円

持分法非適用関連会社香港元八有限公司の金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月20日)
保証金額	- 千円	保証金額 28,927千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
減価償却費	81,004千円	101,376千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	28,988	2.00	平成25年3月20日	平成25年6月19日	利益剰余金
平成25年10月23日 取締役会	普通株式	28,985	2.00	平成25年9月20日	平成25年11月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	32,033	2.00	平成26年3月20日	平成26年6月19日	利益剰余金
平成26年10月23日 取締役会	普通株式	32,031	2.00	平成26年9月20日	平成26年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末
後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

平成26年10月30日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、当第3四半期会計期間に次のとおり自
己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	当社普通株式
取得した自己株式の総数	200,000株
取得価額の総額	93,800,000円
発行済株式総数に対する割合	1.25%

上記の自己株式の取得の結果、平成26年12月20日現在の自己株式の保有状況は次のとおりであります。

保有する自己株式の総数	225,827株
発行済株式総数に対する割合	1.41%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	4,289,270	558,289	156,498	5,004,057	-	5,004,057
セグメント間の内部営業収益又は振替高	330,935	9,755	54,691	395,381	395,381	-
計	4,620,205	568,044	211,189	5,399,439	395,381	5,004,057
セグメント利益	631,440	17,207	109,140	757,789	317,581	440,208

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. セグメント利益の調整額 317,581千円には、各セグメント間取引消去1,470千円、各セグメントに配分していない全社費用 319,052千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	外食事業	外販事業	海外事業	合計		
営業収益(注)1						
外部顧客への営業収益	4,372,128	532,581	399,537	5,304,247	-	5,304,247
セグメント間の内部営業収益又は振替高	305,905	9,462	47,290	362,659	362,659	-
計	4,678,034	542,044	446,827	5,666,906	362,659	5,304,247
セグメント利益	578,059	19,756	136,433	734,249	283,171	451,078

(注)1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2. セグメント利益の調整額 283,171千円には、各セグメント間取引消去1,322千円、各セグメントに配分していない全社費用 284,493千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の経営管理に係る部門の費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	16円96銭	15円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	245,829	250,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	245,829	250,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,493	15,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月23日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....32,031,102円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月1日

(注) 平成26年9月20日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月27日

株式会社ハチバン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長坂 隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 勝也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハチバンの平成26年3月21日から平成27年3月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年9月21日から平成26年12月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年3月21日から平成26年12月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハチバン及び連結子会社の平成26年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。